

# Structural Break of Patent Infringement cases in Japan

Takahiro Yuzuki

2012 年 1 月 19 日

## 概要

現在の日本の特許権侵害訴訟の審理に非常に影響を与えたのは、2000 年 4 月 11 日のキルビー特許最高裁判決である。ダブルトラック問題が未だ残るものの、同判決以降、特許権侵害事件の中で特許権の無効に関する議論が審理の中でなされた。また、2005 年改正特許法では第百四条 3 で特許権に関する無効の判断を行うことが可能になった事が明文化された。本分析では、キルビー特許最高裁判決から 2010 年末までのデータセットで、特許権者の訴訟に関する勝率を四半期単位で計算し時系列データとし、Henry and Turner(2006 JLS) に類似した、一度の構造変化をモデル内に含む Zivot and Andrews(1992 JBES) の単位根時系列モデルによる推定を試みた。ここでは、Priest-Klein 仮説を定常状態とする事で、帰無仮説を単位根がないモデルとした仮説検定、と問題設定を行った。

JEL Classification: C22,K41,L51